

(別紙1)

自己評価及び外部評価 結果

作成日 平成29年5月27日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100797		
法人名	社会福祉法人やつなみ		
事業所名	グループホームやつなみ		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	和歌山県和歌山市西庄489		
自己評価作成日	平成29年4月24日	評価結果市町村受理日	

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1287番地の2
訪問調査日	平成29年5月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ここが私のパラダイスという安心」「今まで生きてきて良かったという喜び」「まだまだ長生きしたいという希望」を感じていただけるような心のもった介護の提供に日々努力しています。「健康を食の面から支える」の実現のため、可能な限り手作りにこだわり、豊富な食材を和洋中に組み合わせ、味付け、盛り付け、栄養のバランスを考慮した食事にスイーツまたはデザートを添えて提供しています。よくしゃべり、よく動き、よく笑い、生きがいを持てるよう、多彩なアクティビティやレクリエーションの提供に心がけています。一人一人の好みに対応し、感染症防止、清潔が保たれた完全個室を実施しています。絵画や書を飾り、うるおいのある生活空間を創出しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームやつなみは、今年度より毎週木曜日に事業所内の多目的室(サロン)を地域に無料開放し、「ふれあいカフェ」を開催している。ここでは利用者家族の他、自治会長や民生委員、近隣住民等気軽に来てもらうことで、地域交流を促進し、月1回はテーマを決めて啓発イベントを開催している。また、近隣の公立中学校の文化祭や支援学校の音楽行事にも毎年継続して、利用者と職員と一緒に参加しており、地域の一員として積極的な取り組みを行っている。

事業所では、身体拘束のない支援に取り組んでおり、特に日中は玄関等には鍵をかけていない。外出願望のある利用者に対しては、職員が利用者の後を追ってついていく等、見守りながら寄り添うケアを大切にしている。

施設内の衛生面については、トイレや共用スペース、居室等の清掃は行き届いており、入浴に関しても、一人が入浴するごとに、湯を落として洗浄し、清潔な状態で入浴が楽しめるよう衛生面への徹底した配慮を行っている。

また、施設内に菜園を設置し、旬の野菜や果物を利用者と共に栽培している。利用者が自ら収穫した旬の野菜を楽しめるよう、食材として使用し、季節感のある食の楽しみを引き出そうと取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼時に、やつなみ理念を唱和し、項目に即応した理念の内容をかみくだいて説明し、理解できるよう努めている。また、職場内研修時にも「従業員の留意事項」を用いて理念の啓発に努めている。職員間のばらつきは気になるところではあるが、理解と実践共に出来るようになっていく職員も存在している。	奉仕、親愛、行動、共存共栄、提供、感謝と感動、情熱、向上発展という8つの項目からなる「やつなみ理念」があり、毎朝礼時に職員全員で唱和し、理念の共有を図っている。入職時には、理念の周知を図る他、支援する上での留意事項や心得などの研修を実施し、職員への理念の周知徹底を行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の木ノ本八幡宮にて行われている県指定の無形文化財獅子舞を見学に行ったり、同じく近隣の公立中学校や支援学校の行事に招待を頂くので参加している。また中学校の職場体験を受け入れている。事業所内にて「ふれあいカフェ」を開催することで事業所を開放する日時を設け、地域住民と事業所利用者の交流が図れている。	獅子舞見学や地元中学校の文化祭や支援学校の音楽会に利用者と一緒に参加したり、職場体験で中学生を受け入れている。また今年度より毎週木曜日に事業所内サロンを地域に開放し、「ふれあいカフェ」を開催している。民生委員、自治会長、近隣住民等が参加し、利用者やその家族との交流を図っている。また、ふれあいカフェでは、月に1回は特殊詐欺撲滅等、月ごとにテーマを決めて啓発イベントを実施し、地域との信頼関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に限らず介護全般のことについての説明会や相談会を開催していくこととしていて、4/13に第1回目を開催した。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括支援センター職員からは制度の動向や地域における社会資源の情報提供してもらい、自治会長からは地区住民の受け入れや清掃協力の依頼を頂いている。民生委員、家族代表の方からは事業所でのサービス提供状況の質問を頂き、回答を行っており、必要に応じて評価を頂き、サービスの向上に活かしていると思っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。利用者の家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員が参加している。主に利用状況の説明をしている。また自治会からの清掃等の依頼や災害時に備えて様々な助言を受けている。提案等は、朝礼や月1回のケア会議において管理者より職員に伝達し、日頃の運営に反映できるよう努めている。	

5	4	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。</p>	<p>入居者待機者状況の報告を概ね毎月行っている。事故が発生した場合には事故報告を行っている。</p>	<p>入居に関する待機者状況や事故報告の他、制度的な相談で市の担当者を訪ねて、指導や助言を受けている。また、管理者は、市の担当者が参加している和歌山県老人福祉施設協議会の会合や研修に参加している。</p>	
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>基準が理解できていない職員がないわけではないが、法人の方針として、日中においては玄関までのすべての出入り口、居室のどこにも施錠は行っていないし、人権研修や、虐待防止研修、身体拘束禁止の研修はセットで行い、身体拘束のないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束に関する研修を年間1回は実施できるようにしている。また、日頃のサービスを通じて職員間で注意しながら身体拘束のない支援に努めている。なお、日中はどこも施錠はしておらず、外出願望のある利用者に対しては、職員が利用者の後を追ってついていく等、見守りながら寄り添うケアを大切にしている。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>TV, 新聞等で報道されていることに関心を持ち他山の石にすることなく互いにチェック機能を働かせて虐待に至らないよう取り組んでいるし、研修も行っている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>入居者の複数名が後見人制度を利用しているので実際に事例として知る機会を得ているし、学びにもなっている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書を利用者・ご家族の前で読み上げ納得、同意いただいたうえで、利用開始前に契約書を交わしている。改定時には書面を提示し理解を得ることとしている。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族さんからの電話連絡はいつでも受け入れている。施設からの報告は家族交流会を通じて行い、意見や希望は運営推進会議や利用者家族の会代表の方を通じて聞きとり、運営に反映させている。</p>	<p>年間6回の家族会を開催している。家族会では持ち込んでいる電気器具の多少による電気代の不公平感解消の助言や医療機関への付き添いに関して、家族から多くの意見や助言を得ている。管理者は、そうした意見や助言を朝礼時やケア会議等で職員に伝達し、職員間で情報を共有するとともに、運営に反映させている。</p>	

11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>代表者が管理者として常時、現場に出ており朝礼時に意見や提案を聞く機会がある。ケア会議を通じても意見や提案を聞くことができおり、運営面に反映させることができている。</p>	<p>代表者は職員と距離が近く、日頃の勤務の中で職員の意見や提案を聞いている。職員はクリスマスプレゼントなどの小さなことから、「花見」や「レクリエーション」「外出」などの様々な行事等の提案を企画書にして適宜管理者に提出し、実施可能な提案は即運営に反映するようにしている。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>代表者が管理者として常時、現場に出ており、職場環境についてはつぶさに見て感じて対応しているほか、処遇の改善に積極的に取り組み、処遇改善加算Ⅰ算定のための条件を整えている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員の育成体制は行き届いていないと感じている。研修計画を立てて実施できるよう努めているほか、資格取得の推奨及び支援、資格取得のための費用補助を行うことで資格取得できた職員がいる。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>代表者は、老人福祉施設協議会の会合や研修に参加することで、同業者の状況や意見を聞く機会がある。そのことを施設職員に伝達を行い、サービスの質の向上に努めている。また可能な場合は管理者や職員をその会合や研修に同行させている。</p>		
<p>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ご本人、家族、親族が見学に来られた際は、その都度案内し、同時に施設の説明を行うと同時に、利用者様の状態や環境、主訴などについても聞き取りを行い、理解してもらったうえで入居申し込みをしてもらっており、見学対応、申込の記録として保存している。</p>		

16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>家族さんの訴えや介護の実態を聞き取り、入居後においても連絡報告相談を行っている。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>ご本人の意思や意向を第一に尊重して対応したい旨をまず伝える。入居に際しては、ご本人様が馴染めるかどうかを支援の基本にしていることも伝えている。見学対応の記録を行っていくことで他のサービス利用の選択肢提供もできると感じている。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>お寿司やカレー、お好み焼き等テーブルクッキングの際に準備に関わってもらったり、畑作業や草引きを共に行う。掃除の時間には声掛け合って共に行う。ひな人形、五月人形の出し入れ、七夕やお月見など季節の行事に際しての諸準備もともに行っている。介護を行うにあたっては、意向の確認、自尊心の尊重と自立支援に資することの重要性が理解できるよう研修を行っている。</p>		
19	<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>面会は制限を設けずいつでも自由に行っていただいている。通院の際にはお声をかけて付き添っていただき、車いすをお貸ししての散歩、傾聴、かるたの札読みや工作、畑づくりの手伝い、音楽活動などご家族の参加を促し、参加していただいている。</p>		
20	<p>○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>家族に限らず、友人の方などにも面会してもらっている。面会に際し、同意を得られた場合には少しの時間同席さしてもらい、ご入居前のご様子や関わりなどを知るうえで参考にしている。入居前からの美容院を利用し続けている入居者もいる。</p>	<p>美容室などの馴染みの場への外出は家族が行なっている。昔近隣に住んでいた人には日頃の散歩の他、選挙の投票や初詣で昔馴染みの場所を訪れることもある。事業所には利用者の友人や昔の教え子などの知り合い、親戚等が利用者との面会を求めて来所することが多く、面会の場を設けるなどの支援を行なっている。</p>	

21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士気の合う人を見極め、座席の配慮をしたり、レクリエーション活動の際も声掛けを行い輪の中に誘うよう努力している。散歩などの外出も一緒に行い親しめる状況をつくり、交流を図ってもらえるようにしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の入院先に訪問し様子を伺ったり、退所された方のご家族から電話にて、その後の様子について連絡をいただくこともある。施設に来て、入居中の方と話をしていかれたこともある。		

III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「わたしのこと知ってほシート」を活用し、職員間で共有しているが、職員間で認識にばらつきがある。	利用者担当制を採用しており、利用者一人ひとりに担当職員を決め、日頃の支援を通じた会話やつぶやきで思いや意向を聴き取り把握している。聴き取りが困難な場合はアイコンタクト、表情などから把握している。聴き取った内容は申し送りノートに記載したり、朝礼で報告し、職員間での情報の共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	ご本人やご家族から生活歴、職歴等差し支えない限り聞き取りを行い、不明な点についてはサービス利用の経過も含めて在宅時の担当ケアマネージャーから情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や心身の状況に応じたアクティビティ、趣味や文化の程度を把握して生きがいにつながるよう支援している。		
26	#	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族さん、管理者（ケアマネ）の三者に加えて、職員が担当する利用者の身体状況や介護状況を把握し、それにより介護計画が作成できているケースもできてきている。	介護計画は、利用者本人や家族の意向と管理者（計画作成担当者）、福祉用具担当者等の意見により作成している。また、介護職員や看護師等の意向を聴き取り、介護計画に反映している。毎月モニタリングを実施し、必要があれば担当者会議を開催している。計画の見直しは概ね2、3ヶ月ごとに行なっている。	

27	<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別記録による情報の共有はできている。また、利用者ごとの担当職員による身体状況、介護状況の把握と共有ができつつあり、介護計画の見直しに活かしている。</p>		
28	<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>ユニット間の交流、小規模多機能施設の利用者との交流、外部からの事業所利用者との交流を図り、より多くの人間関係が生まれ、楽しみが増えるように努めている。ご家族の希望により事業所の福祉車両や機器を使ってもらい喜ばれたことがある。</p>		
29	<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>入居者が地域の一員として暮らしていけるよう近くの理容店を利用したり、100均ショップやホームセンターに買い物に行ったり、公立学校との交流、初もうでや秋祭り見物などを通じて豊かな暮らしを目指しているほか、29年度より開催の「ふれあいカフェ」により地域資源の施設内への取り込みを期待している。</p>		
30	<p># ○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時に本人・家族さんとの希望をたずね、施設の協力医にかかるか、従来のかかりつけ医にかかるかの選択をしていた。いずれを選択された場合でも、受診する際にはご家族の様子を伝え、受診付添いの都合を伺うこととしている。都合がつかない時や緊急時には施設において受診し、結果等の連絡を行っているし、ご家族により受診された場合には、受診結果の聞き取りを行っている。</p>	<p>入居時は、従来のかかりつけ医を受診している利用者もいるが、現在では、往診等の利便性から事業所の協力医にかかりつけ医を変更している利用者がほとんどである。但し、リウマチ等の固有の疾患については、従来のかかりつけ医に継続して受診している。職員が受診に付き添った場合は家族に電話で毎回、報告している。家族が付き添った場合には聞き取りを行い、受診ノート、申し送りノートに記載し情報の共有に努めている。</p>	
31	<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>週1回訪問看護ステーションから看護師が来訪、体調やバイタルの管理、相談援助を行ってくださり、特変や異常があれば指示を行い、記録を残して下さっている。</p>		

32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院の地域連携室、サポートセンターの職員方とは日頃より親しくし情報を提供するなど、入居者様にとってプラスになるよう心掛けている。入院中は希望により洗濯物などを家族に代わって取りに行くなど、病室にも出向き、病院関係者と情報交換を行っている。退院時カンファレンスにも必ず出席している。		
33	#	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人における「看取りの指針」を作成し、重度化した場合や終末期の在り方についても様式に従い、ご本人、家族様のお考えを記入していただいている。	「看取りの指針」により家族に対して重度化や終末期を迎えたときの事業所の方針を説明し、家族の希望を聴き取っている。現在は同意書や確認書の提出は任意としており、実際に重度化等の際に再度話し合いを持つこととしている。まだ看取りの実例はないが、協力医や訪問看護師との連携体制の構築をしている。	実際に利用者が重度化したり、終末期を迎え、事業所で看取りを行う際の介護職員に対する手順書、心のケア等の方針を早急に完成させることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期の対応についてマニュアルを策定している。救急法やAEDの使用についての講習は、管理者が受講し、職員にも周知はしているが実践力は疑わしい。「非常時想定シート」により研修を行っている。		
35	#	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防器具の点検は定期的に業者に委託し行っている。消防訓練は年2回以上行い、年1回は消防署員立会いの下行っている。また年1回は「非常時想定シート」により夜間を想定しての対応の実際を研修してもらっている。消防計画を作成し研修を行っている。	災害時の備蓄用品として、缶詰各種、水、玄米3日分、毛布200枚、カセットコンロ、トイレ用水等が準備されている。消防訓練も年2回行っており、夜間を想定しての対応の研修を行っている。現在、近住民の協力が得られるように運営推進会議や「ふれあいカフェ」等で声掛けを行い協力を依頼している。	消防計画はあるが、消防訓練の手順書の作成、夜間を想定しての实地訓練を研修のみでなく、行うことが望まれる。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	#	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、日頃から丁寧な言葉を使い、姓名でのよびかけや失礼のない態度を心がけるよう指導している。人権擁護の研修時に合わせて、適切な言葉かけの研修も行っている。	人権やプライバシーに関する研修は年1回、ケア会議時に合わせて実施している。入浴の際の肌の露出をできるだけ少なくなるように配慮したり、特に声掛けや呼び名については配慮している。また、居室への訪問時の礼儀（ノック、声掛け）を大切にしており、全職員に指導している。個人情報記載の書類は、鍵付書庫にて保管している。	
----	---	---	--	---	--

37	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>日々の生活については意向の確認を確実に に行い、自己決定を尊重するように心がけて いる。入居者様同士の会話やつぶやき、ぼや きを聞き逃さないようにしたり、施設や職員 に対しての希望要望を言いやすい状況を創出 し、特に入浴、食事についての日々の快や不 快は直接問いかけ快適な生活が送れるよう努 めている。</p>		
38	<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、 一人ひとりのペースを大切に、その日をどの ように過ごしたいか、希望にそって支援して いる</p>	<p>介護の方針の中で常に確認し合っている 内容であるが、まだまだ指導が行き渡って いないのが実状である。</p>		
39	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれがで きるように支援している</p>	<p>朝の更衣時に整容についても必要に応じて 支援を行い、日を寝間着のままで過ごさな いようにしている。フロアの自席、または居 室で化粧する「お化粧タイム」を設け、必 要に応じて職員が支援している。身だしな みやヘアカット、整髪、ヘアカラーは希望 により実施できている。</p>		
40	<p># ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひと りの好みや力を活かしながら、利用者と職 員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>献立は栄養、味付け、色、形態、盛り付け に工夫し、土鍋やホットプレートも使い変 化に富んだ食事を提供している。下ごしら えや簡単な調理などを共にも行うこともあ る。台ふき、配膳、下膳、洗い物など希 望により行ってもらうこともある。</p>	<p>管理者が献立を作成し、食材は毎日近 隣の商店等で購入している。日々の利用者 との会話の中でリクエストがあれば、メ ニューに取り入れたり、商店にある旬の 食材やその鮮度等により、時にはメ ニューを変更することもある。利用者 は、台ふき、配膳、下膳、食器洗い など希望により行っている。現在、 外食や店屋物等はほとんどないが、 行事（花見等）での弁当や餃子、手 巻き寿司など利用者が自分で作って 食べる食事などにより、食事に 変化をもたせ、食事が楽しめる ように工夫している。敷地内の畑 で利用者が自ら収穫した旬の野菜 や果物も、食の楽しみの一つとし て捉え、支援に活かしている。</p>	

41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>水分補給は、記録をつけて1日1200cc以上摂取を目標にしている。デザートに果物や寒天ゼリーを毎食事に提供している。医師から指示のある入居者様には、野菜ジュース、バナナ等を別途提供したり、摂取してはいけない食品の代替品の提供を行っている。希望により牛乳やヤクルトの配達も利用している。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食前には嚥下体操、食後には歯磨き、すぎの支援を行っている。義歯の方はモーニングケア・ナイトケアの際に支援を行っている。希望や必要に応じて歯科受診してもらっている。</p>		
43	#	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>水分摂取の管理により、排泄パターンを掴むようにしている。適切な声掛け、トイレ誘導により自尿を促している。排便後にコールしてもらい便の状態のチェックができて利用している利用者様もある。</p>	<p>排泄表を用いて、排泄パターンを把握し、職員が適切に声掛けを行いトイレに誘導している。失禁時にも、利用者が戸惑わないような声掛けを行い、利用者に寄り添った支援を行えるように意識している。また、各居室にトイレが設置されており、夜間も自室のトイレで排泄している利用者も多い。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>居室にトイレがあるため、便の状態が把握しにくい現状にあり試行錯誤中である。毎朝自己申告してもらっている。出ていない場合は、芋、根菜類、牛乳、ビオフェルミン等個々の希望により対応している。訪問看護時にお腹のはり、ガスのたまり具合など観察をもらっている。摘便も行ってもらっている。</p>		
45	#	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>個浴により、湯温、湯量、入浴時間等、好みに合わせている。浴槽は一人入浴の都度洗浄を行い、清潔を保ち、感染症予防に効果がある。目安としての入浴日は決まっているが、ご本人様のタイミングを尊重するようにしている。</p>	<p>個浴であり、湯温、湯量、入浴時間等、好みに合わせている。浴槽は一人入浴の都度洗浄を行い、清潔を保っている。入浴回数は、週に2回が基本であり、希望により、3回入浴することもできる。また菖蒲湯やゆず湯の季節が感じられる工夫をしている。基本は同性介助であるが、利用者本人の同意を得て、異性介助の時もある。なお、入浴拒否のある利用者は、時間をずらすなどしながら、浴室に誘導している。</p>	

46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>昼寝の習慣の有無、自室でくつろぎたい、居間でくつろぎたい等、個々のペースを見守っている。夜中の安眠については、ドアの開け閉めや隣室の物音などには職員が留意し対応を行っている。日中のレクリエーション活動により心地良い疲れを感じてもらえるように工夫を行っている。</p>		
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>入居前のかかりつけ医やご家族様から情報を得て、入居後のかかりつけ医、協力医に引継ぎ、近くの調剤薬局から処方に応じた指導を受けてスタッフがセッティングし、確実に服薬してもらっている。変化があれば都度、かかりつけ医への連絡を行い、指示を受けている。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>趣味や嗜好を大切に、できることを自発的にまたは、促すことにより行ってもらっている。</p>		
49	#	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>敷地内、ウッドデッキでの日光浴、外気浴、施設菜園の手入れを目的として外出している。車での外出や、外食も行っている。週に1回程度は敷地内を散歩している。外出を切望する方には1日複数回外出の支援を行っている。</p>	<p>日頃は利用者の状況と天候が良ければ10分程度の散歩を週に2、3回している。また、ドライブ、大年神社への花見や緩衝緑地等への外出には、年に4回程度出かけている。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>トラブル回避のため、同意を得ての立替払い実施を原則としている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>携帯電話を使用できる入居者様には充電の支援などを行っている。電話をかけた希望があれば、事業所の電話によりかかてもらっている。施設にかかってくる電話は取り次いでいる。手紙は居室に届け、出したい場合の投函は支援している。</p>		

52	#	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>机の配置換えや席替えを随時行っている。季節の置物や製作物での飾りつけなど季節感を出し、花などを活け、入居者様が見える場所に置いている。絵画や書、創作物などを壁面に飾っている。</p>	<p>ユニット内の台所や事務室は扉もなく開放的な作りとなっており、気軽に利用者が入りやすい環境である。また食卓のある食堂スペースとソファのある居間スペースがあり、その時々気分により自分の居場所を確保できる空間となっている。利用者が日頃の創作活動で作った作品が飾られ、季節が感じられるように工夫している。またウッドデッキのある中庭や季節に応じた旬の野菜を栽培している菜園など、利用者が楽しめる空間づくりに力を入れている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ソファや和室、屋外のベンチなどがあり、一人になれる場所、入居者同士がおしゃべりできる場所を用意している。</p>		
54	#	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>それぞれの個室にトイレがあり、排泄に関するプライバシーが保たれている。入居前に使用していた家具やミシン、絵画等を持ち込んでいただいている。レクでの作品やぬり絵、カレンダー、ご家族の写真等を思い思いに飾るなどしている。</p>	<p>居室に持ち込むものに制限はなく、利用者は、テレビ、写真、整理ダンス等の使い慣れたものを置いている。事業所での創作活動で作った作品をところ狭しと並べたり、一人で趣味にいそしんだり、各々が居心地よく暮らせるよう工夫し、職員はその支援に努めている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>入居者様手作りの日めくりを用いて、毎朝日付の確認をしている。居室の入り口やトイレに表示をするなどして生活しやすいように工夫している。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられれている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができてきている	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない